

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（11月分）

坂田地区で行われている埋立事業に関連して、「館山港」と「埋立現場」で測定した搬入土砂の放射線量についての結果を報告します。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23 マイクロシーベルト毎時）や館山市にあるモニタリングポスト（亀ヶ原）の数値（0.058 マイクロシーベルト毎時）と比較しても、特に問題となる数値ではありませんでした。

記

〈館山港での測定〉

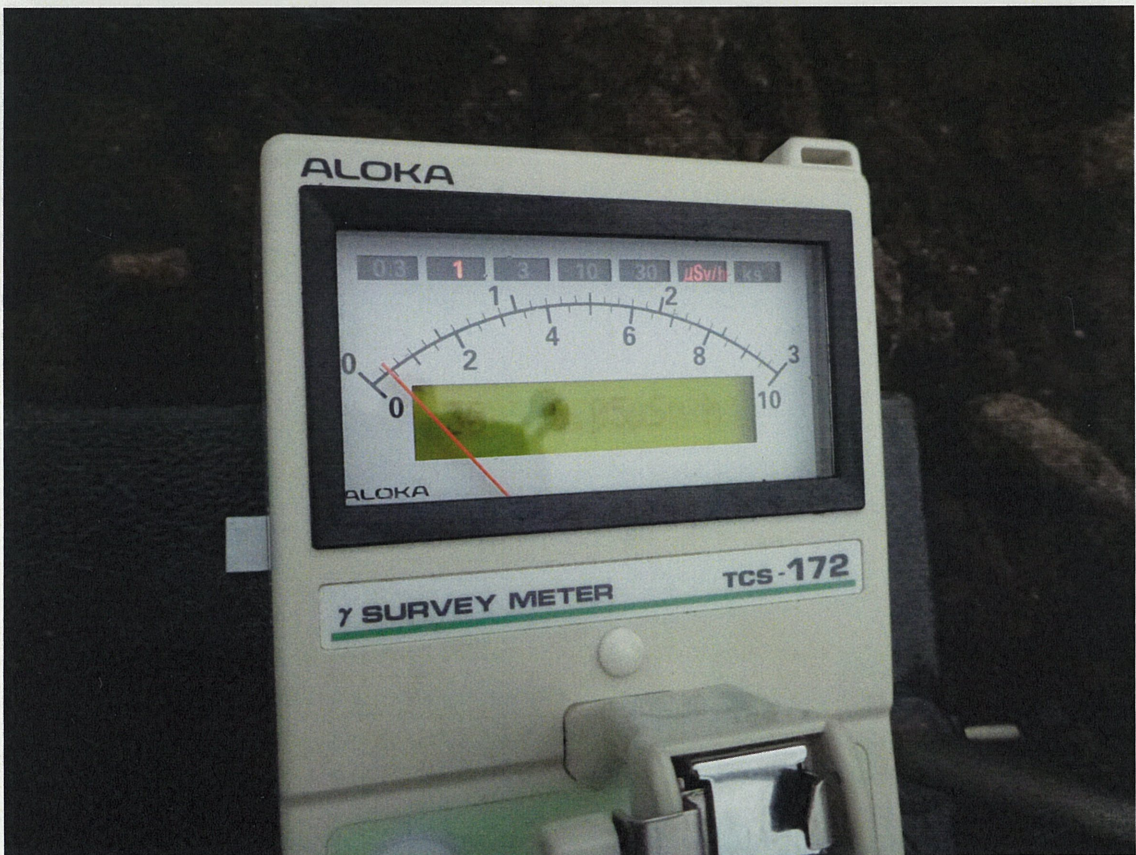
- ①測定方法 館山港に積み降ろされる「搬入土砂」について、船ごとに事業者が測定し、測定結果が、月に1度に市に報告される。
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）
※館山市が使用する測定器と同タイプ
- ③測定結果 別添のとおり（0.03～0.05 マイクロシーベルト毎時）

〈埋立現場での測定〉

- ①測定方法 月に1度、館山市職員が、市の測定器（県から借用している）を使用し、埋立現場で測定する。
- ②測定日 平成24年12月3日（月）
- ③測定結果 高さ1メートル：0.05 マイクロシーベルト毎時
高さ50センチメートル：0.05 マイクロシーベルト毎時
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）

〈参考〉

- 市内のモニタリングポスト（亀ヶ原）の数値：0.058 マイクロシーベルト毎時
県が設置した常時監視を行っている測定器
- 除染の基準値：0.23 マイクロシーベルト毎時
追加被曝線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値、環境省から示されている。



荷揚船放射線量測定一覽表(館山港)

平成24年11月分

日付	船名	放射線量	備考
11月 2日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
11月 3日	第25勝丸	0.04 μ Sv/h	
11月 7日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h	
11月 8日	第37明力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 9日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
11月 13日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 15日	第36さだ丸	0.05 μ Sv/h	
11月 17日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h	
11月 18日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 19日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 20日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 21日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 23日	第8海耕丸	0.05 μ Sv/h	
11月 23日	第18新幸丸	0.05 μ Sv/h	
11月 23日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 23日	第37明力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 27日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 27日	第8海耕丸	0.04 μ Sv/h	
11月 27日	第37明力丸	0.03 μ Sv/h	
11月 28日	第8海耕丸	0.05 μ Sv/h	
11月 29日	第37明力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 29日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
11月 29日	第37明力丸	0.04 μ Sv/h	
11月 30日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
11月 30日	第8大福丸	0.04 μ Sv/h	
	平均	0.044 μ Sv/h	

盛土現場内放射線量測定

0.03 μ Sv/h

第15住力丸 平成24年11月2日(金)



